

# 第 11 期 事業 報告 書

## I 事業期間

2023 年（令和 5 年）4 月 1 日～2024 年（令和 6 年）3 月 31 日

## II 事業概況

公益財団法人きずな育英基金（旧 梅ヶ枝中央きずな基金）は、2013 年（平成 25 年）10 月に「ひとり親家庭の子どもたちに学びの支援を」を活動理念とする一般財団法人として設立し、その後当基金の理念の実現に向け意欲的に広報活動を展開し、ひとりでも多くのひとり親家庭の子ども達に高等教育の機会を与えるため活動を続けてきた。さらにこの活動が評価され、平成 27 年 3 月には大阪府より公益法人の認定を受け、平成 27 年度より公益財団法人としての事業を開始し第 12 期を迎えている。

内閣府の令和 3 年版子供・若者白書（全体版）第 3 章子どもの貧困によると、子どもの相対的貧困率は 1990 年代半ば頃から若干上昇傾向にあり、平成 24（2012）年には 16.3%となっており、現在では、6 人に 1 人が貧困とされている。特に、ひとり親家庭では、世帯の相対的貧困率が 54.6%と、2 人に 1 人が相対的貧困であり、深刻な状況は改善されていない。

最近公表された内閣府の「子供の貧困に関する現状」報告を見ても、近時でも大きく子どもの貧困問題は改善されていないが、ひとり親世帯の子どもが約 189 万人と少子化の影響で漸減しているものの、相対的貧困率は 2.4%低下している。

他方では、1 割以上の子どもが、経済的理由で必要な食料や衣服が買えなかったと答えており、生活困窮体験は、依然として深刻である。

とりわけ教育格差が深刻で、大阪府では授業料免除制度を打ち出したり、政府も低所得世帯への修学支援制度を発足させたが未だ問題点も多くあり、不十分で、教育格差の中での本基金の活動の意義は高いものがある。

実際に、当基金で支援している家庭の平均年収は 200 万から 350 万円程度にとどまっている。

他方、日本財団が 2015 年 12 月に公表した推計資料によれば、現状で放置していた場合と、貧困世帯の子どもが高等教育の機会を与えられた場合では、生涯所得で約 43 兆円、財政収入で約 16 兆円差が生じるとのことで、財政上の負担が年間約 2 兆 800 億円少なくなるとされている。

また、一昨年 2 月 24 日のロシアによるウクライナへの侵攻に終息の兆しがない中で、さらにイスラエルがガザ地区に侵攻し、戦争状態となっている。そのため世界的に原材料が高騰し、食糧危機を招き世界的不安を募らせており、これらの原材料の高騰と円安の影響で一層社会的弱者は打撃を受け、生活困難に陥っている。世界的にも経済格差はさらに拡大しつつある。

このような状況の中、貧困世帯の子どもたちに教育の機会を保障することで、子どもの潜在的能力を開花させることは日本の重要な成長戦略と言えよう。

当基金は「経済的に恵まれないために学ぶ機会を逸し、夢をあきらめ、能力を生かす機

会を失い、大人になっても困窮する『貧困の連鎖』を断ち切るきっかけを作りたい」との理念で「高等教育の機会を平等に与える」とともに、「社会人としての自立」「社会のリーダーとしての役割を果たす」ことに期待して、基金の特徴である交流会等を体験学習として年2回実施し、子どもたちがお互いに啓発する場を提供している。

今年度の事業計画においては次のような基本方針を定めていた。

1. 財源の充実

現在、財団の運用については、一定の確保の目処ができていますので、引き続き運用に支障がないよう日常的に管理をすると共に、公益法人への移行に伴い、寄付金については税制上の優遇措置を受けられることになり、さらに基金の財政的基盤の拡充のため、当基金の活動に対する支援者を精力的にさらに募ること。

2. 給付対象者へのサポート体制の確立

今後の給付対象者へのサポートについては、単なる経済的支援にとどまらず継続的にひとりひとりの成長を支援し、日々の相談等に応じるなどの活動をすると共に、種々の交流の場を設け、子ども達に夢と希望を与えるような企画をし、支援体制の確立を目指すこと。

そのために、基金の卒業生もサポーターとして参加するように呼びかけ、将来は、卒業生を中心にした活動ができる体制作りを目指すこと。

これらの事業計画に基づき、今年度は次のとおり事業を実施した。

### Ⅲ 事業活動

#### 支援金の給付事業

1 選考委員会における活動

当基金の選考委員会は、代表理事を含めて計9名で構成されている（弁護士8名、新聞記者1名）。

選考委員会は、代表理事とともに下記の通り会議を開催した。その他、選考委員会では、定期的に運営委員会として集まり、今後の活動の企画、支援対象者からの質問等への対応や、子どもの貧困に関連する事例について、協議を行っている。

（但し、会議室とあるのは梅ヶ枝中央法律事務所内会議室を使用）

開催日	開催場所	出席者	内 容
9月5日	会議室	代表理事 選考委員6名	8月31日発送分までの申込みについて書類選考を実施。申込総数57名のうち12名を選抜し面談を行うこととした。
9月19日	KIZUNA ビル	代表理事 選考委員6名	書類選考合格者の面談を保護者同伴で実施。面談を行った12名全員を支援対象者に採用した。
3月6日	会議室	代表理事 選考委員6名	2月28日発送分までの申込みについて書類選考を実施。申込総数64名のうち16名を選抜し面談を行うこととした。

3月21日	KIZUNA ビル	代表理事 選考委員5名	書類選考合格者の面談を保護者同伴で実施。 面談を行った16名全員を令和6年度支援対象者に採用した。
-------	-----------	----------------	--

## 2 支援対象者の選考に関する報告

### 【今期支援対象者】

令和5年度、新たに採用した支援対象者は計27名であり、その学年別内訳は下記の通りである。

R5年度生	通期生		半期生		採用 合計	更新 人数	合計	支出した支援金
	申込	採用	申込	採用				
中1	14	1	4	1	2	0	2	450,000円
中2	11	4	10	2	6	2	8	2,100,000円
中3	8	1	8	2	3	6	9	4,000,000円
高1	10	2	18	4	6	11	17	4,500,000円
高2	10	3	9	2	5	17	22	6,300,000円
高3	18	4	8	1	5	14	19	8,950,000円
合計	71	15	57	12	27	50	77	26,300,000円

前年度からの支援対象者とあわせて合計77名を支援することとし、通期生のうち中学3年生及び高校3年生には各人に対し年額50万円を支給、他の学年に対しては年額30万円の支援金を支給した。また、半期生には各学年支援金の半額を支給した。

なお、高校3年生のうち2名が文化・スポーツ活動等に対する支援であるため、同人には通期生に30万円、半期生に15万円を給付している。

### 【卒業】

令和6年3月、今年度支援対象者77名のうち19名が高等学校を卒業し、第1期生からの卒業生総数は199名となった。

卒業生19名のうち15名が大学等に進学し、浪人をして希望の大学を目指すものは4名である。

なお、本年度の卒業生の進学先は、以下のとおりである。

神戸大学、大阪教育大学、奈良教育大学、京都府立大学、関西医科大学、神戸学院大学、大阪工業大学、慶応義塾大学、大阪公立大学、同志社大学、大和大学、早稲田大学、立教大学、嵯峨美術大学

### 【新規採用】

令和6年度通期生の申込について書類審査及び面接審査をした結果、新たに16名を採用することとし、各人に支援金を給付した。

	R5年度生		R6年度通期生		合計	支援金
	既存者	更新	申込	採用		
中1	2	0	3	0	0	0円

中2	8	2	13	3	5	1,500,000円
中3	9	8	13	2	10	5,000,000円
高1	17	9	16	4	13	2,100,000円
高2	22	17	11	2	19	5,700,000円
高3	19	21	8	5	26	12,400,000円
合計	77	57	64	16	73	22,500,000円

※高校3年生のうち3名がスポーツ・文化活動への支援のため30万円支援した

【更新手続】

当基金では、次年度の支援対象者を採用するとともに、既存の支援対象者58名からの更新手続申込を受け、更新申込書類の審査等手続きを行った。

更新手続きは、支援対象者から更新申込書、使途を記載した支払報告書、領収証原本、成績証明書、所得証明書の提出を受け（2月末日提出締切）、各人の提出書類の審査を行っている。

今回の更新審査の結果、更新申込者57名を承認し、令和6年3月末日に令和6年度の支援金を給付した。

更新申込をした高校2年生Aについては、通塾ができず支援金が未使用であったため支援を中止した。なお、新高校1年生には、その支援金を1年生時の塾代に使用するか大学入学時まで給付を保留するかを選択できるシステムを導入しているところ、今回6名が保留することを選択したため、基金では6名分合計金180万円の支援金を未払金として計上している。

3 支援金の給付対象となった者への学習外体験支援、サポート事業

当基金では、例年、春と夏に2回の交流会を実施している。

この交流会は、社会的に孤立しがちなひとり親家庭に、同様の環境下にある保護者同士において交流を深めてもらい、子どもたち同士も交友の輪を広げることを目的に、ゲストスピーカーの講話を聞き、食事会を提供している。

最近では、中高生同士の交流、懇親を目的として、運営を卒業生に託すように工夫している。

交流会には、卒業生有志がサポーターとして参加し、受付業務、自身の近況報告の発表や、現支援対象者との対話を行っている。身近なOB、OGの激励や体験談は子ども達にとっても良い影響を与えており、今後も継続してサポーターとして参加を要請する。

また、情操教育の一環として、音楽会への招待等を実施している（ソプラノ歌手下垣真希コンサート、東京藝術大学演奏会等）

	参加者	ゲスト	開催内容
下垣真希リサイタル  4月23日	本人3名 卒業生3名		参加者より、「下垣真希さんの力強く温かい歌声に心を奪われ感動の涙が流れた」「エネルギーを受け取ることができた」との声も届き、体験学習として豊かな時間を過ごしてもらうことができた。

第18回交流会 8月7日 レストランmitte	本人32名 保護者21名 卒業生15名 代表理事、選考委員、 事務局		今回も基金の卒業生たちに企画・運営を担ってもらい、ゲーム・クイズ大会の企画が用意された。中高生と卒業生でチームを組んで答えていく形により交流も深まり、大変盛況となった。
第4回餅つき大会 12月29日 レストランmitte	本人27名 保護者26名 卒業生16名 代表理事、理事、選考委員、事務局		今年も卒業生が世話役を務めてくれ、餅つきグループと相談会グループの二手に分かれて、交代順番で進行する形となった。スムーズな進行で、皆でついたお餅やピザなどを美味しくいただき、盛況に終わった。
第19回交流会 3月29日 レストランmitte	本人40名 保護者31名 卒業生16名 代表理事、選考委員、 事務局	フリーアナウンサー・朗読家 水野晶子さん 「金子みすゞ」をテーマに、観客参加型の朗読コーナーを含めた講演	1部では、フリーアナウンサー・朗読家として活躍されている水野晶子さんに、「金子みすゞ」の生い立ち、詩について、自ら操る三味線の音に合わせて朗読やクイズをしていただき、会場全体が心打たれ、美しい声にグッと惹き込まれる講演だった。2部の懇親会では、中学・高校を卒業する支援対象者へのお祝いを贈った。

●対話塾の定例化

本年度から、土曜日午後5時から1時間きずなビルにて、「対話塾」を中高生・大学生を対象に定例的に開催している。毎回子どもたちは10名前後の参加で、終了後は保護者会で用意された軽食を提供し、交流を図っている。

- (1) 令和5年4月8日 理事長 山田庸男「より良く生きるために ―基金の紹介―」
- (2) 令和5年6月10日 大阪公立大学院生 松本栄希「大学院生としての生きがい」
- (3) 令和5年8月29日 沖縄科学技術大学院生 須田晃治郎「基金の支援を受けて」
- (4) 令和5年9月30日 理事長 山田庸男「より良く生きるために」
- (5) 令和5年10月21日 自習館館長 北山顯一「志を立てる」

4 広報活動

- (1) パンフレットの作成及び配布  
新たなパンフレットを配布したことをきっかけに申込数が格段に増加した。今後も、基金では、大阪府の各市町村奨学金担当課長（43カ所）宛、公私立の高等学校宛に基金の案内及び応募要領を郵送する。
- (2) ホームページの充実  
閲覧者に深く興味をもってもらえるホームページを目指し、随時活動報告を掲載できるシステムを構築し、更新頻度をあげるよう務めた。
- (3) 公益財団法人助成財団センターのデータベースに登録  
助成・表彰・奨学等の事業を行う助成財団等を探することができる日本唯一のデータベースシステムに登録を行っている。
- (4) miomus ネットワークに登録

朝日新聞厚生文化事業団内で新たに設立された「miomus ネットワーク」より参加の呼びかけを受け、登録を行った。同ネットワークは、社会的養護の奨学金等検索サイトで、様々な困難があっても学びたいと希望する全国の子どもたちの未来を拓くことを目的としている。

- (5) 取材申込・新聞等への掲載依頼に対しては個別に対応し、また、交流会開催時には基金側から取材依頼を行っている。

#### 5 卒業生との連携

令和6年3月、基金を卒業した者は199名となり、卒業生同士の連携やサポート体制が徐々に充実し、複数会の会合が持たれ、きずなサークルLinkとして組織化されている。活発な活動を行ってもらうため、その会議費等を支援している。

また、基金を卒業する際には、すでに多数の卒業生が参加しているLINEグループに任意で参加してもらい、日々の情報共有に役立てている。

その中から卒業生同士の自主的な交流と基金の活動の支援のための組織化が進みつつある。

#### 6 保護者会との連携

基金で支援中、または既に支援を終了した保護者が自主的に組織化し、「おしゃべり会」等の独自の活動が行われているが、山田 KIZUNA ビルの管理、保全の業務を委託して、間接的に活動を支援し、連携を図っている。

### IV 寄付金の受入

今期に受領した寄付金は合計金 19,369,120 円となった。その内訳は、寄付金として法人：金 7,135,470 円、個人：金 9,670,000 円であり、サポーター会費として法人：金 1,864,230 円、個人：金 699,420 円である。

### V 管理部門

#### 1 役員等に関する事項

##### (1) 評議員

評議員の就任状況（12名 全員非常勤）

令和6年3月31日現在

氏名	現職等
岩本 朗	弁護士
金木 千恵	弁護士
神原 文子	社会学者・専門社会調査士
辻 正夫	みのり税理士法人 代表税理士
中塚久美子	株式会社朝日新聞社 生活文化部記者
永井 正美	社会福祉法人慶生会 会長
平野 哲司	株式会社LeTech 代表取締役
藤尾 政弘	株式会社フジオフードグループ本社 代表取締役
藤田 國廣	株式会社メタルドゥ 相談役
松下 耕三	CHFホールディングス株式会社 代表取締役CEO



森本 宏	弁護士
淀 高和	株式会社オオヨドコーポレーション 会議長

(2) 役員

理事・監事の就任状況 (11名 全員非常勤)

令和6年3月31日現在

	氏名	現職等
理事	井植 敏	塩屋土地株式会社 取締役相談役
理事	片桐 陽	大阪商工信用金庫 会長
理事	河内鏡太郎	武庫川女子大学 教授
理事	久禮 哲郎	学校法人常翔学園 経営特別顧問
理事	下垣 真希	ソプラノ歌手、有限会社クレッシェンド企画 代表取締役
理事	鈴木 康夫	株式会社 Bizits パートナーズ 代表取締役社長
理事	高橋 陽子	公益社団法人日本フィランソロピー協会 代表理事
理事	中井 貫二	千房株式会社 代表取締役社長
理事	山口 健一	弁護士
理事	山田 庸男	弁護士
監事	親泊 伸明	日本経営ウィル税理士法人 会長

2 評議員会・理事会等

理事会

日時	令和5年5月29日 18:00～18:30
場所	帝国ホテル大阪
出席者	理事9名、監事1名、事務局1名
内容	第1号議案 第10期(令和4年4月1日～令和5年3月31日)事業報告の承認の件 第2号議案 第10期(令和4年4月1日～令和5年3月31日)計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び附属明細書並びに財産目録の承認の件 第3号議案 代表理事の任期満了に伴う改選に関する件 第4号議案 事務局長の選任に関する件 第5号議案 定時評議員会招集の件

評議員会

日時	令和5年5月29日 18:35～18:55
場所	帝国ホテル大阪
出席者	評議員9名、事務局1名
内容	第1号議案 理事及び監事の任期満了に伴う改選に関する件 第2号議案 評議員の任期満了に伴う改選に関する件 第3号議案 不動産の寄贈受入れの件

第9回定時評議員会

日時	令和5年6月14日 みなし決議
内容	第1号議案 第10期(令和4年4月1日～令和5年3月31日)事

業報告の承認の件

第2号議案 第10期（令和4年4月1日～令和5年3月31日）計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録の承認の件

理事会

日 時 令和6年2月22日 17:30～18:00

場 所 帝国ホテル大阪

出席者 理事9名、監事1名、事務局1名

内 容 第1号議案 第12期（令和6年4月1日～令和7年3月31日）の事業計画書及び収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みに関する承認の件

### 3 内部管理体制の整備状況

#### (1) 内部管理事項

個人情報の保護・管理については、大阪府総務部法務課の主催するセミナーに事務局が出席し、「個人情報保護への取り組み方針」やマイナンバーの取扱に関する基本方針等の指導を受けている。 以上



## 事業報告書の附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の附属明細書は作成していない。

以上